

輸出事業計画

※申請者名：飛騨ミート農業協同組合連合会コンソーシアム、品目：牛肉

1. 輸出における現状と課題

岐阜県では、飛騨牛の更なるブランド力向上、多様な販路拡大等を目的に、平成20年の香港を皮切りにアジアへの輸出を開始し、その後、E U、アメリカ、オーストラリア等をターゲットに加え輸出促進の取組みを進めてきた。この取組の核となる飛騨ミート農業協同組合連合会は、県内唯一の牛肉輸出取扱施設であり、平成22年タイ・マカオを皮切りにこれまで19の国・地域の牛肉輸出施設認定を取得してきた。特に動物福祉に配慮した牛のと畜や他国と比べ極めて厳しい衛生基準を求めるE U、アメリカ、オーストラリアなども輸出認定を受け、ターゲット国・地域として飛騨牛の輸出促進を図っている。

このような中で、岐阜県においては、飛騨牛生産者、食肉処理施設、食肉輸出事業者等が一体となった組織は、現在、設立されておらず、食肉輸出事業者が各自で輸出先国の事業者やバイヤーを探し、輸出ルートの確立を図っており、輸出事業者の負担が大きくなっている。加えて、飛騨牛輸出に関する課題や問題点を共有する場などもないため、生産から流通まで一体的な動きを図ることができていなかった。

本コンソーシアムの設立により、生産者、食肉処理施設、食肉輸出事業者、関係機関が連携し、飛騨牛輸出の課題・問題を共有することで、産地一体となって更なる飛騨牛輸出につなげていくことが可能となる。

また、近年、輸出先での価格競争が激化し、価格面で負けるケースが増えてきているため、飛騨牛の輸出拡大を図るためには他産地との差別化を図り、飛騨牛ブランドを確立していく必要がある。

2. 輸出事業計画の取組内容

1. 海外ニーズに対応した輸出向け食肉処理施設（飛騨食肉センター）の整備及び維持

- 食生活変化に伴う加工肉ニーズに対応するため、小割加工ライン（真空包装機、シュリンク・チラー、搬送コンベア等）を整備する。（R3）
- EU及び米国等向け輸出牛肉取扱施設の基準を満たすため、微生物検査および残留物質等モニタリング検査を実施する。（R6）

2. コンソーシアムにおけるPR活動及び販売促進活動（R3～R6）

（1）飛騨牛PR用資材制作・配布（4カ国語：日本語、英語、フランス語、中国語）

- 「飛騨牛」の特徴である賞味期限延長や小割カット肉を効果的にPRするため、PRチラシや産地DVDを作成し、現地プロモーションや産地招へい時に海外バイヤーやレストラン関係者等に配布・宣伝する。

（2）本コンソーシアム専用ポータルサイトを構築

- コンソーシアム専用ポータルサイトを構築し、海外バイヤー等が構成員である各輸出事業者のHP等に直接アクセスできるネット環境を整備し、輸出先とのマッチングを支援する。

（3）ターゲット国における飛騨牛プロモーション・産地招聘

- 新型コロナの影響により渡航ができない中で、米国の現地法人と連携し、オンラインプロモーションを実施するとともに、岐阜県と連携してカッティングセミナーも実施する。（R3）
- 渡航再開により、ターゲット国（香港、台湾、E U、米国）において、飛騨牛プロモーション及びメニューフェアを実施し、現地バイヤーや消費者に向けた飛騨牛の認知度向上を図る。（R4～）
- 飛騨牛の取扱いに興味を示す現地バイヤーやレストラン関係者等を飛騨牛生産地（特に飛騨地域）に招へいし、安心・安全な飛騨牛生産・流通過程を視察してもらい、新たな需要を獲得する。

（4）デジタルプロモーション用データを作成

- 構成員である輸出事業者がSNSやHP等のデジタルプロモーションに活用できるデジタルデータ（動画・写真等）を作成する。

3. 動物福祉対応及び血斑発生低減に向けた試験的取組（R3～R6）

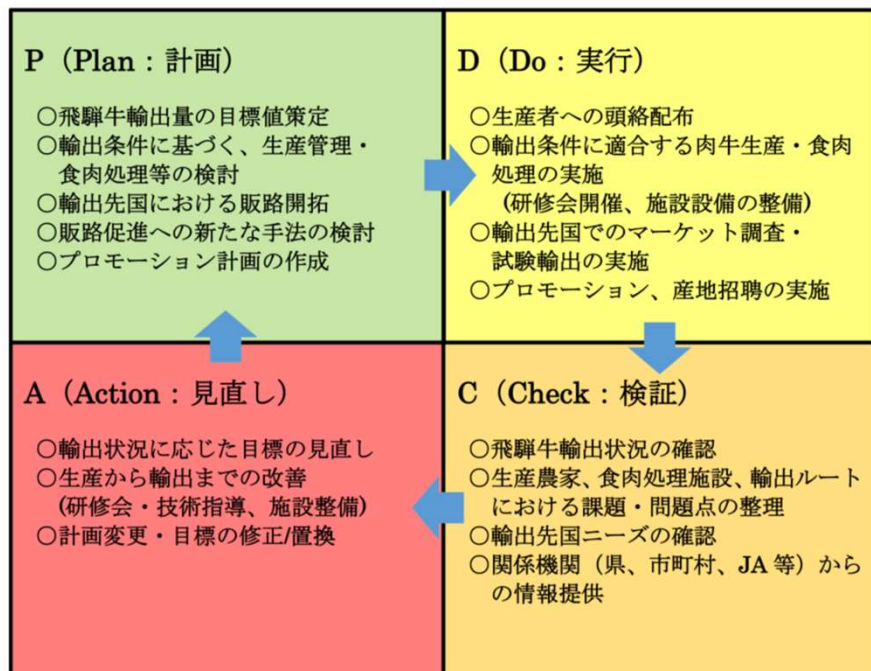
- 管内農家への頭絡配布、前日搬入に伴う宿直管理者の導入等、正しい装着方法の指導、繋留所の環境改善に向けた研究等、動物福祉に配慮した家畜の取扱いに向けた試験的取組を実施する。

4. 畜産物の流通・品質保持等に係る調査・試験・実証等（R4・5）

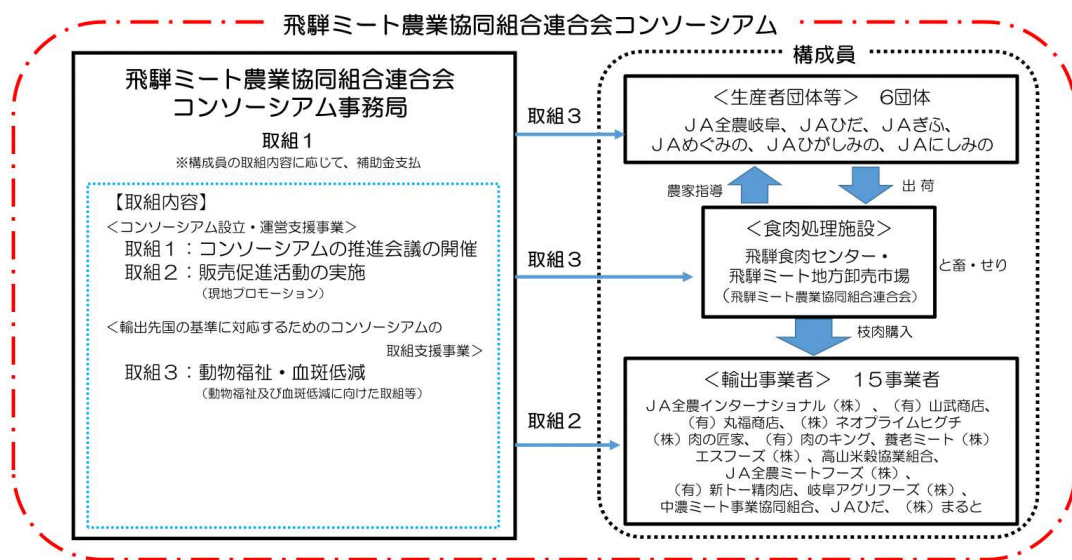
- 小割加工のニーズに対応できる職員の育成を図るため、小割加工技術研修会を実施する。
- 高度な衛生管理基準に対応できる職員を育成するため、衛生管理研修会を実施する。
- 農場毎のSTEC汚染実態を把握し、原因等の究明するとともに、STEC発生時の殺菌処理を研究する。
- 真空包装で長期保存することによる和牛部分肉の肉質と旨味成分のアミノ酸レベルの変化等の共同研究を実施する。

3. 輸出事業計画の実証と見直しを行うためのPDCA実施体制

<PDCAサイクル>



<組織体制図>



4. 輸出目標額

現状、ターゲット国への輸出額は約3.7億円である。
今後、他産地に先立った小割加工や賞味期限延長及び
チルド船便輸出の取組みや、飛騨牛プロモーション等の実施
により、輸出額を令和6年度までに約5.9億円(160%増)
を目指す。

また、輸出先国の定める食肉取扱要綱や消費ニーズに適切に
対応できるよう飛騨牛生産者及び輸出事業者と連携する。

牛肉	現状 (令和2年度)	目標 (令和6年度)
輸出額(千円)	365,876	591,630
輸出量(t)	38.0	61.5
輸出先国・地域	4か国	4か国